

# お知らせ

INFORMATION

城里町役場 (代表)

☎029-288-3111

## お知らせ

農業振興地域の除外・編入申請について

6月に開催する平成23年度第1回農業振興地域整備促進協議会において審議される、農業振興地域整備計画の変更（農業地域の除外・編入）の申請を次の期間受け付けます。

申請受付期間 5月6日（金）～25日（水）

申込先・問合せ 産業振興課  
☎029・288・3111  
(内線382)

## 募集

平成23年度「筋力アップ教室」参加者募集

町では、健康づくりのための「筋力アップ教室」を開催します。ご参加ください。

日程 Aグループ（火曜日）↓  
4/12、5/10、6/14、7/7、8/5、9/27、10/10、11/13、12/11  
Bグループ（火曜日）↓  
5/15、6/8、7/5、8/2、9/27、10/10、11/13、12/11

## 医療福祉費支給制度（マル福）妊産婦の申請手続きが簡素化されます

医療福祉費支給制度（マル福）妊産婦の交付手続きが以下のとおり変更になります。これにより、対象疾患の診断を受けた医師の証明を添付する必要がなくなるため、母子手帳の交付を受けてすぐに㊦妊産婦受給者証の交付手続きを行うことができます。ただし、㊦が適用される医療行為は、これまでどおり「対象疾患についての治療等」に限られますのでご注意ください。

変更前	変更前（平成22年度）	変更後（平成23年度）
㊦受給者証交付対象者	母子手帳の交付を受けた方のうち所得が一定額以下で対象疾患の診断を受けた方	母子手帳の交付を受けた方のうち所得が一定額以下の方
㊦が適用される医療行為	対象疾患についての治療等	

※所得制限により、交付対象者に該当しない場合があります。

問合せ 保険課 ☎029-288-3111 (内線372)

時間 午前10時～11時30分  
（受付／午前9時30分から）  
場所 常北保健福祉センター  
対象 町内在住で医師による運動制限がない方  
指導員 磯崎幹子先生

持参するもの タオル、飲み物  
※動きやすい服装と靴でお越しください。  
申込受付 4月1日から（日程の途中から参加できます）  
申込先・問合せ 健康福祉課  
☎029・240・65550

## 税務課からのお知らせ

☎029-288-3111 (内線122)

## 税金等の納付は便利な口座振替をご利用ください！

取扱金融機関 常陽銀行、筑波銀行、JA水戸、JA茨城中央、中央労働金庫（ろうきん）、ゆうちょ銀行  
手続きに必要なもの ①通帳 ②通帳の届出印 ③引き落としをする税金・料金の納付書

手続きができる場所 役場の各担当課、桂支所、七会支所、町内の取扱金融機関

※ゆうちょ銀行の口座から引き落としする場合は、町内の郵便局窓口で手続きをしてください。

## 平成23年度から コンビニエンスストアで町税等を納付することができます！

コンビニで納付できる税金等 ①個人町県民税 ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 ⑥介護保険料

利用できるコンビニ セイコーマート、セブン-イレブン、ファミリーマートほか21のコンビニチェーン等

# お知らせ

INFORMATION

城里町役場 (代表)

☎029-288-3111

## 災害関連のお知らせ

住まいの相談会を開催しています

毎月第1・第3土曜日に行っている「住まいの相談会」を、被災住宅の修理等の相談にも対応するため、毎週土曜日開催します。ご利用ください。

期 日 4月23日、30日

時 間 午前10時～午後4時

場 所 (財)茨城県建築センター

(水戸市笠原町978・30)

相談員 建築士

※予約不要、当日受付順となりますので、お待ちいただく場合があります。

問合せ (財)茨城県建築センター

☎029・305・7300



## 平成23年度 固定資産税 第1期の納期限を5月2日→5月31日に延長します

東日本大震災に伴い、平成23年度の固定資産税第1期と介護保険料第1期の納期限を延長します。なお、納付書は4月下旬に発送する予定です。

問合せ 固定資産税 / 税務課 ☎029 - 288 - 3111 (内線121) 介護保険料 / 保険課 (内線372)

## 通行止めのお知らせ

- 地震の影響により、道路にかん没及び土砂崩れ等が多数発生しています。特に大型車を運転する場合はご注意ください。  
※被災箇所を発見したときは、都市建設課までご連絡ください。

- 桂川にかかる桂大橋(大字北方地内)と鷹匠橋(大字下坏地内)については、点検調査・補修のため当分の間通行ができませんので、迂回して通行してください。(右図参照)  
また、通行できる橋についても、段差等が生じているところがありますので、通行には十分ご注意ください。

問合せ 都市建設課 ☎029 - 288 - 3111 (内線252、257)



## 震災に便乗した悪質商法や詐欺にご注意ください！！

東日本大震災の被災者をねらった悪質な勧誘や詐欺行為が発生しています。地震発生以降「屋根瓦を点検、修理してあげる」などと言って高額な代金を請求したり、公的機関をかたつて義援金をだまし取る手口には十分注意しましょう。被害にあいそうになったとき、または被害にあってしまったときには、下記の相談窓口にご相談ください。

### 相談窓口・問合せ

城里町消費生活センター (コミュニティセンター城里2階、産業振興課内)

☎029 - 288 - 3111 (内線381)

茨城県消費生活センター (水戸市柵町1-3-1) ☎029 - 225 - 6445

